



金武町複合庁舎 (イメージ)
 北側：保健福祉センター機能等
 南側：役場庁舎機能等

金武町複合庁舎はあくまでイメージです。
 庁舎外觀等については、実施設計にて決定します。



金武 広報

金武町複合庁舎整備事業 (基本設計)

町民の利便性、交流・福祉・防災機能等の向上

2024 令和6年
 特集号



金武町広報

2024 特集号

発行＝金武町 編集＝総務課
 〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地
 Z110068-0968-2111

印刷＝丸正印刷株式会社
 電話 098-835-8181



複合庁舎建設基本設計住民説明会の様子 (一部抜粋)



住民説明会1回目

金武町の将来像
 みんなで築く 夢と希望がもてるまち

- 健やかで明るく 心のふれあうまちづくり
- 未来へはばたく ひとを育むまちづくり
- 自然と調和した 住みよいまちづくり
- 安心して 暮らせるまちづくり
- 活気あふれる 産業のまちづくり
- ともにつくる 魅力あるまちづくり



パブリックコメントについて

町民の皆様からのご意見募集
 【パブリックコメント実施内容】
 実施期間：令和6年3月11日(月)～25日(月)
 9時～17時(12～13時除く) ※土日祝日を除く
 実施場所：町役場及び各区公民館に住民説明会用の説明資料の設置及び意見箱を設置。
 また、町ホームページにて説明資料及び動画を公開。

複合庁舎整備に関するお問い合わせ先
金武町役場 複合庁舎整備推進課
 電話：098-968-6077
 FAX：098-968-2475
 E-mail：fukugochosha@town.kin.lg.jp
 住所：904-1292 金武町字金武1番地

コンセプト

未来をそうぞう(想像・創造)する複合防災拠点

町民サービス機能の集約化・交流・防災機能の強化により、金武町の将来像「みんなで築く夢と希望がもてるまち」を実現するための礎となることを目的として整備します。

基本方針

現庁舎が抱える課題を解消し、コンセプトを実現するために、導入する機能を以下のとおり定めています。

町民サービス 行政執行	シンプルで分かりやすく信頼できる庁舎づくり
交流	町民交流や国際交流の拠点となる空間づくり
福祉	誰もが利用しやすく拠り所となる居場所づくり
防災	防災拠点として町民の安全安心を支える仕組みづくり
持続可能性	自然環境と共生し情勢変化に柔軟に対応できる仕組みづくり

金武町複合庁舎建設事業 全体スケジュール (R6.2時点)

No	項目	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	基本計画	基本計画				
2	基本設計		基本設計			
3	実施設計			実施設計		
4	福祉センター解体工事				工事	
5	造成工事				工事	
6	本体工事				工事	
7	外構工事					工事
8	開庁準備					準備
9	開庁					★

金武町複合庁舎整備事業および基本設計業務について

金武町複合庁舎整備事業については、町民の利便性、交流・福祉・防災機能等の向上を図るため、現在業務が分散している「教育委員会」、「保健福祉課」、「こども支援課」、「上下水道課」、「生活環境係」等の行政サービス機能を集約することと、町総合保健福祉センターで行っている健康づくりや福祉機能等の役割を統合する計画となっています。町民から要望の高い、「駐車場が利用しやすくスペースも十分に確保された庁舎」、「手続きや相談をワンストップで行うことができる庁舎」、「年齢や障がいの有無に関わらず誰もが訪れやすい庁舎」、「災害に強く防災拠点として機能する庁舎」を実現するものです。

基本設計においては、わかりやすく見やすい表示案内を含むユニバーサルデザインをはじめ、町民の利便性向上のため、役場窓口部門を行政機能棟の1階に配置しています。また、複合機能棟の1階の総合保健福祉センター機能には、社会福祉協議会、会議室、デイサービス、診察室・予診室、母子指導室、調理室、社会福祉関係団体会議室等を配置し、保健福祉や行政サービスをワンストップで受けられるよう配置しています。これは、これまでの複数の施設や複数階に分散していた機能を全て1階に集約することで、行政手続きと保健福祉機能の利便性を向上させるものとなっています。また、1階中央部分には多目的スペースを配置し、町民の多種多様なニーズに応える活用ができるものとなっています。行政機能棟の2階には、総務課、企画課、建設課、農林水産課・農業委員会等や防災機能向上のための防災対策本部室等を配置しています。複合機能棟の2階には宿泊研修機能、展望スペースを配置し、町民交流、国際交流や人材育成への活用ができるものとなっています。3階には議場、委員会室、議会事務局、傍聴席、監査委員室を配置しています。

複合庁舎や敷地全体において、大規模地震に対応できる免震構造、防災対策本部室、会議室等の避難所、多目的広場の災害支援物資集積、マンホールトイレ、太陽光発電等の機能・設備により、地域防災計画や国民保護計画に対応する計画となっています。また、プライバシーの配慮のための個別相談室、多目的トイレ及び授乳室等の配置を含む施設全体のユニバーサルデザイン等により、誰もが利用し易く、町民の利便性、交流・福祉・防災機能等の向上を図る計画となっております。

複合庁舎の開庁とあわせてコミュニティバス等(地域公共交通)の運行により、いつでも来庁できる環境をつくります。

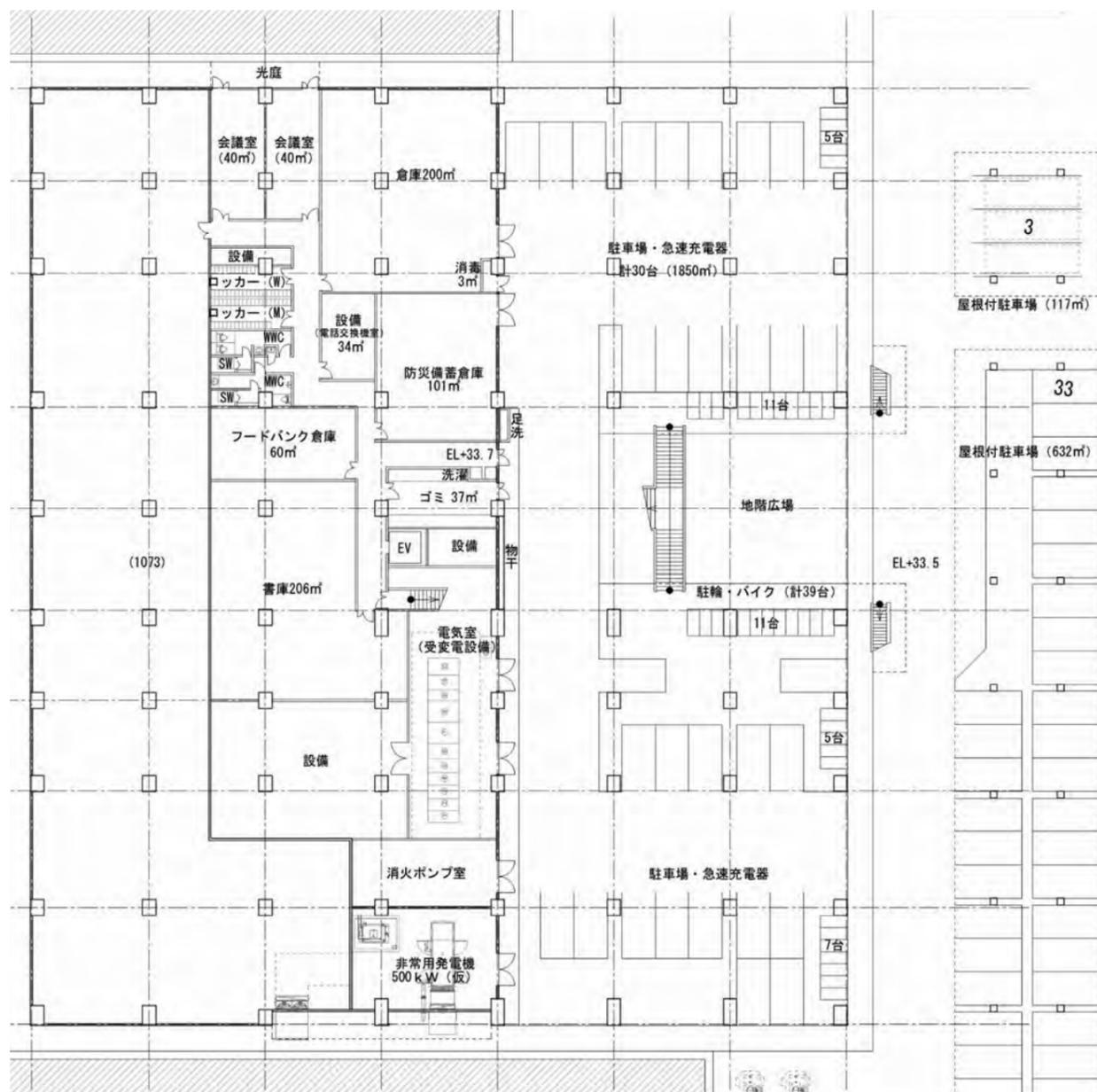
今後も引き続き、50年先、100年先を見据え、町民とともに創るまちづくりの象徴として、複合庁舎整備事業を進めてまいります。

地下平面図 (案)

地下の図案です。敷地中央部から東側にかけて勾配があり下がっている
ので、その地形を活用しています。

地下階には職員用会議室及びロッカー、防災備蓄倉庫や倉庫、書庫、フ
ードバンク倉庫（社会福祉協議会倉庫）、設備関係（最大7日程度の容量の非
常用発電機など）、一部駐車場を計画しています。

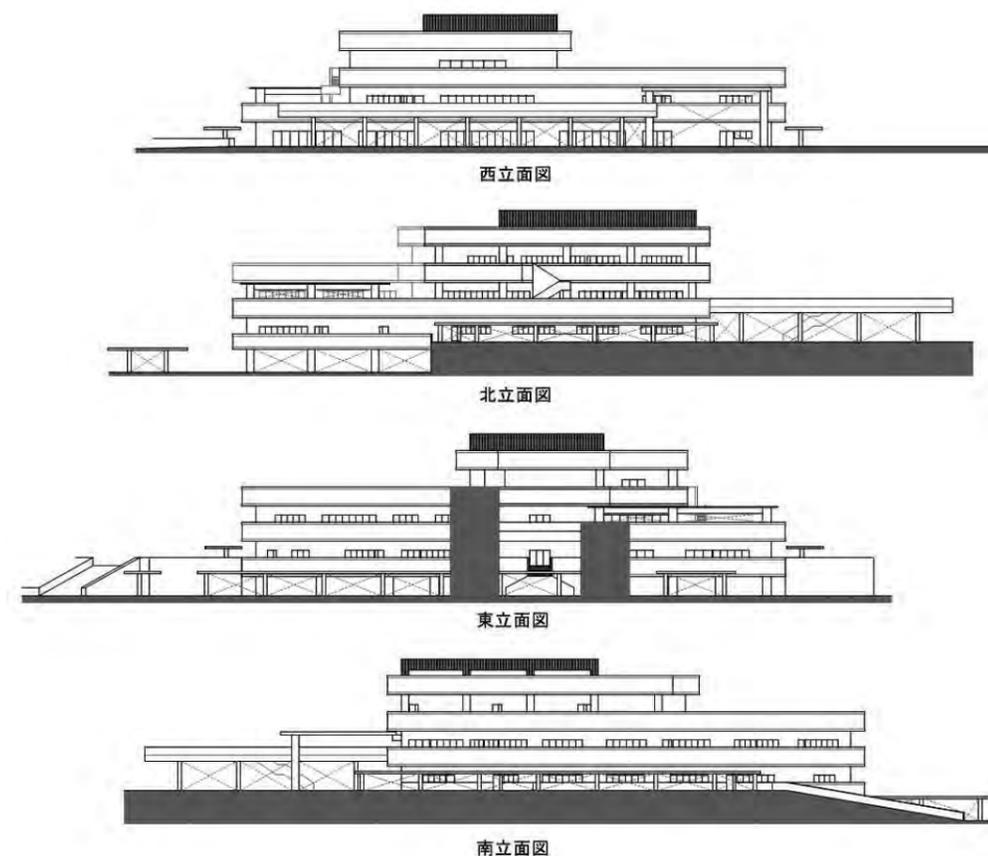
防災拠点としての備えを行える環境づくり（防災倉庫や設備等）を実施
します。



※現時点での案・イメージであることにご留意ください。詳細は令和6年度実施の実施設計業務で決定します。

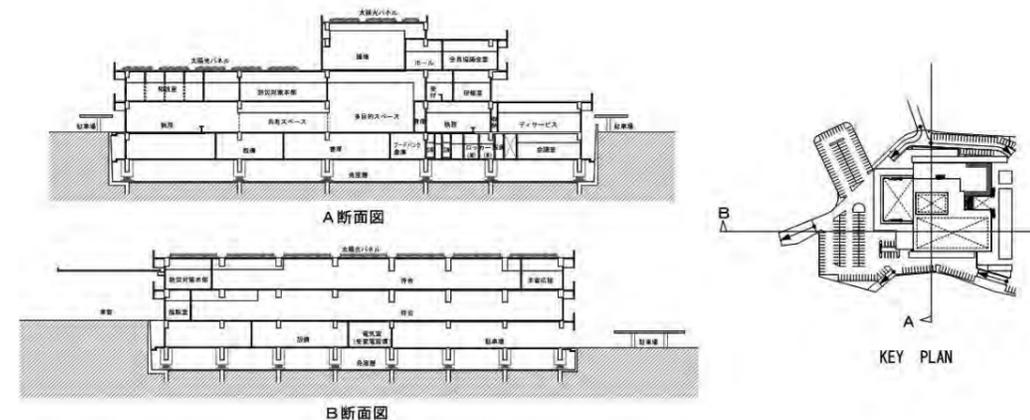
立面図 (案)

西立面図は西側の複合庁舎正面からみた立面図です。一番下の南立面図
は、右側が東側になり、勾配が下がっていくことが確認できます。



断面図 (案)

上の断面図は、複合庁舎を東西に切って南側から見た図です。地下の
下の「免震層」があり、免震構造にすることで、大地震が発生した際も、建
物の揺れを抑えられることにより、内部が散らからずすぐに業務や災害
対応を行うことができます。



※現時点での案・イメージであることにご留意ください。詳細は令和6年度実施の実施設計業務で決定します。

1階平面図 (案)

1階の図案です。複合庁舎西側には、多目的広場（防災広場）を計画しており、高齢者生きがい活動通所支援事業や多種多様なイベント等での活用、また災害時には一次避難所や炊き出しスペースとしての活用を計画しています。北側と中央部に保健福祉センター機能、南側に役場庁舎機能を配置し、それぞれの玄関を設けるとともに、内部から相互に行き来出来る通路を設けています。

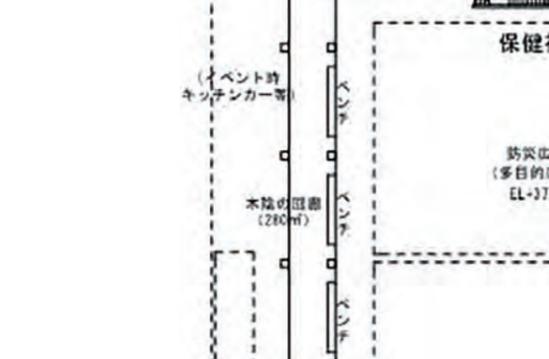
黒色の▲マークは、出入口を計画している部分です。南側の役場庁舎機能は、住民生活課、税務課、保健福祉課、出納室、上下水道課、こども支援課、学校教育課といった窓口部門を集約することで、町民サービスの集約化を図りつつ、個別相談室を最大8室配置し、プライバシーに配慮した環境づくりを計画しています。執務空間の廊下は7mで来庁者がゆったり手続きを行える環境をつくりまします。

北側の保健福祉センター機能は、高齢者生きがい活動支援通所事業が活用するデイサービスルーム、社会福祉協議会執務室、社会福祉協議会関係団体室、会議室、診察室・予診室、母子指導室、調理室等を配置しています。デイサービスルームや会議室等については、災害時の避難所としての活用も想定しています。

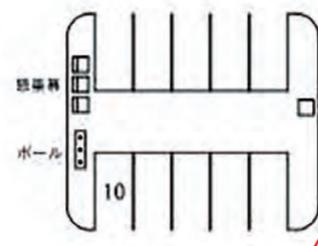
複合庁舎中央部には、多目的スペース等を配置し、保健福祉機能をはじめ、農産物即売会、税の申告、選挙時の投票、個人や団体の展示会場、イベント、町民の学習・打合せスペース、大規模災害時の避難所としての活用を想定しています。その他、売店、ATM等のスペースの設置も計画しています。また、多目的スペースから保健福祉センター側の会議室の各部屋を一体的に使用できるつくりとし、住民健診等を円滑にできる計画です。施設全般において、「沖縄県福祉のまちづくり条例」に則した、駐車場整備、出入口、ロビー、廊下、階段、トイレ、エレベーターとするとともに授乳室、キッズスペースを配置する計画です。



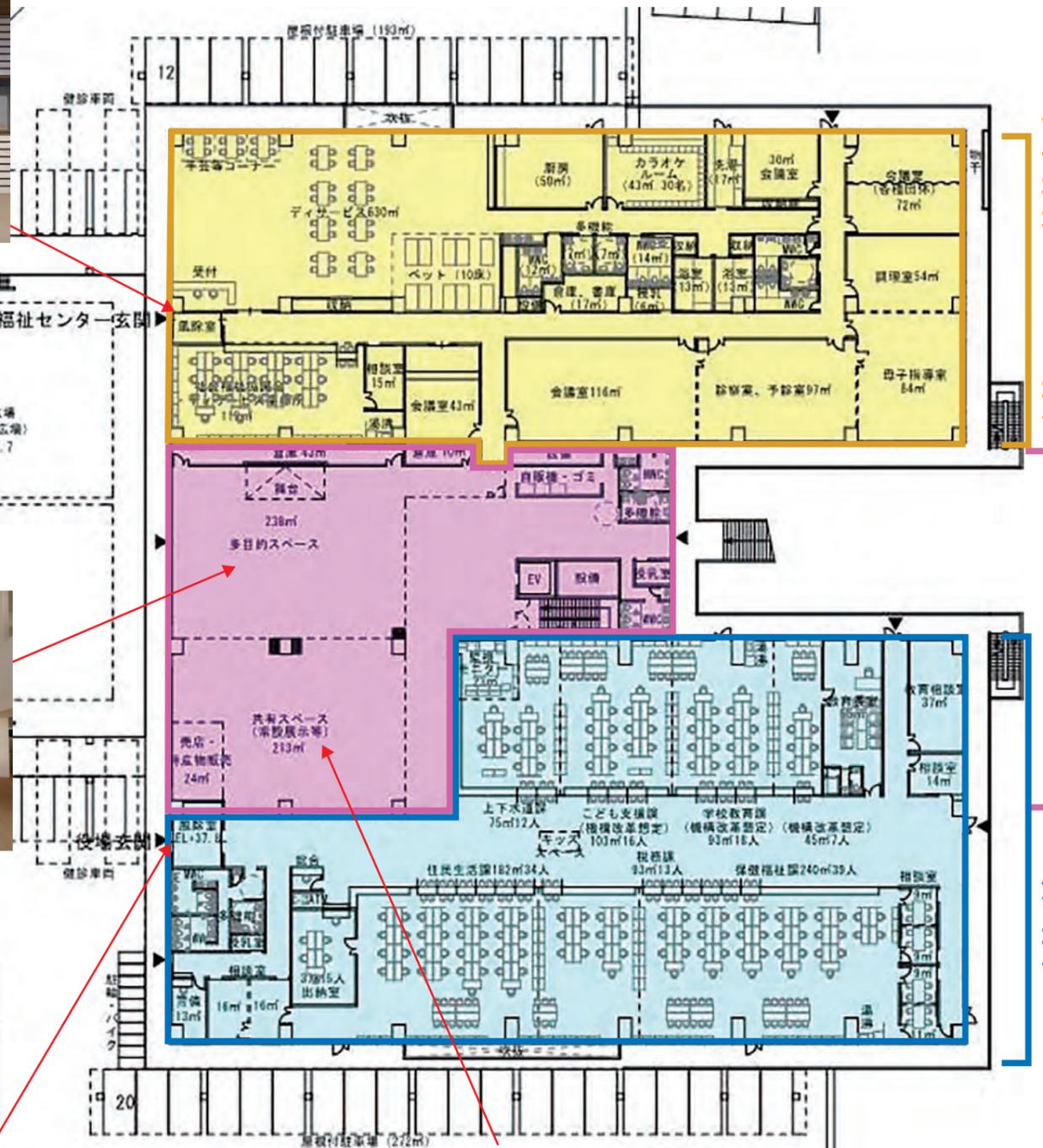
▲保健福祉センター玄関イメージ



▲多目的スペースイメージ



▲役場玄関イメージ



保健福祉センター機能

複合機能

庁舎機能

※現時点での案・イメージであることにご留意ください。詳細は令和6年度実施の実設計業務で決定します。

▼待合室イメージ



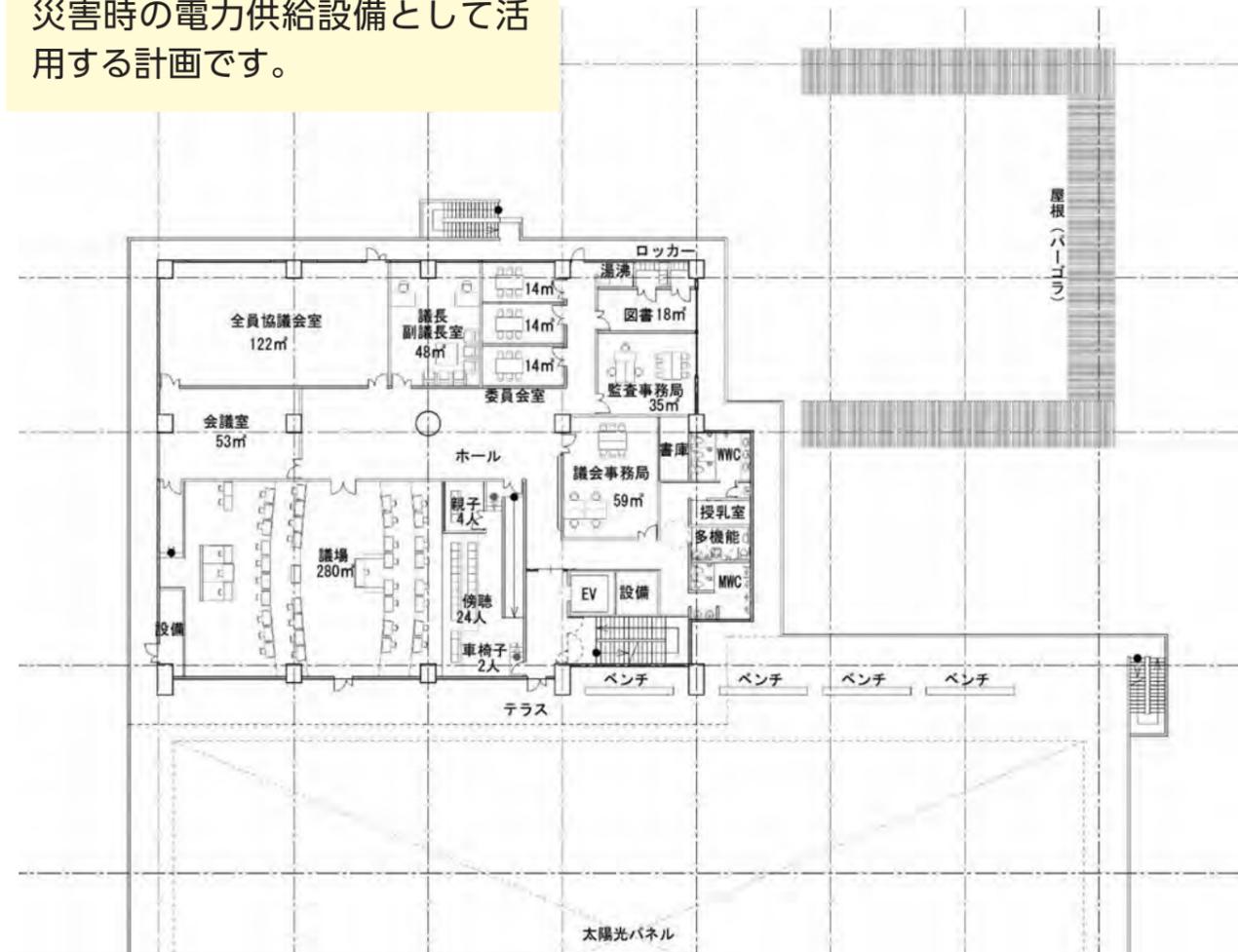
3階平面図 (案)

3階北側は議会棟で、議場、全員協議会室、委員会室、図書室、議会事務局、監査事務局等を配置しています。傍聴席には、親子で傍聴できる防音室を設ける計画です。

南側には太陽光パネル等を設置し、環境に配慮するとともに災害時の電力供給設備として活用する計画です。



▲議場イメージ (議員側)



▲傍聴席イメージ



▲傍聴席イメージ (防音室)

※現時点での案・イメージであることに留意ください。詳細は令和6年度実施の実施設計業務で決定します。

2階平面図 (案)

2階北側は複合機能として、宿泊研修施設、展望スペースを計画しています。南側の役場庁舎機能として、総務課、企画課、建設課、商工観光課、農林水産課・農業委員会、社会教育関係、会議室、相談室、町長室、副町長室、応接室、災害時には即時に対応できるよう防災対策室を配置しています。また、各執務室にも各班ごとに災害対策会議が行えるスペースも設けています。

宿泊研修機能は、海外移住者子弟等研修生の受入や簡易宿所としての活用、展望スペースは町民の学習・打合せ、交流等の活用を想定しています。



▲展望スペースイメージ



▲2階役場イメージ

※現時点での案・イメージであることに留意ください。詳細は令和6年度実施の実施設計業務で決定します。

金武町総合保健福祉センター台風第6号(令和5年8月)被害写真等



▲屋根瓦の破損(飛散)



▲屋根瓦の破損(飛散)



▲屋根瓦の破損(飛散)



▲1階ロビー雨漏り



▲1階デイサービス向け廊下雨漏り



▲1階ラウンジ向け廊下雨漏り



▲屋根瓦の飛散による二次被害



▲段差のあるロビー

町総合保健福祉センターを複合庁舎へ統合することについて

庁舎建設の経緯については、地方分権改革等により、業務量の増加により庁舎が狭隘となり、複数施設への分散を余儀なくされ、十分な行政サービスができず、町民にご不便・ご迷惑をかけてきました。町では、これまで何度か現庁舎の増築や立て替えを検討してきましたが、どれも多額の費用が必要なことから実現できませんでした。今回、国との話し合いを重ね、複合庁舎として役場機能と福祉・防災・交流機能等を組み合わせた計画で要請を行った結果、建設費の最大90パーセントの補助金が確保でき、複合庁舎整備事業を実施することができるものとなっています。

課題となっている役場機能が分散していることによる行政手続きの不便さや駐車場の不足、町総合保健福祉センターの老朽化や段差のある段差のあるロビーや動線、台風時の屋根瓦の飛散による二次被害、雨漏りや設備の度重なる修繕に伴う維持管理費等について、解決を図るものとなっています。

町総合保健福祉センターの取り扱いにつきましては、これまで、乳児健診、10時じゃー、住民健診、高齢者生きがい活動支援通所事業など、乳幼児から高齢者まで町民の健康づくりや福祉機能等を果たしてきた役割を尊重し、当初、同センターを残したまま複合庁舎建設の検討を行っていました。しかしながら、令和4年度の建設検討委員会の審議、各種検討委員会の答申、町民アンケート調査、地域説明会、職員アンケート等を踏まえるとともに、同センターの不具合や今後の大規模改修に係る約7億円の費用が必要なこと、同センターを複合庁舎に統合することで年間の維持管理費が1千万円の減額となることから、中・長期的な経済性、敷地活用の利便性、町民サービスの利便性、バリアフリー、交流機能や防災機能等の向上を勧告し、金武町の将来像である「みんなで築く夢と希望がもてるまち」を実現するため、苦渋の決断ではありますが、複合庁舎へ町総合保健福祉センターの健康づくりや福祉機能等を引き継ぎ、統合する案で進めることとしました。

【町総合保健福祉センターが抱える課題】

バリアフリー	段差のあるロビーやトイレ位置などの課題
防災	台風時に屋根瓦の飛散による二次被害発生などの課題
維持管理	雨漏りや破損箇所などの度重なる修繕に伴う維持管理費の課題

複合庁舎建設基本設計 住民説明会での町民の主な意見・説明

問1 非常用発電機や太陽光パネルを備えているが、災害時の炊き出し等も考慮し、プロパンガス等、ガス設備の備えも検討してほしい。

回答1 非常用発電機や太陽光パネルだけでなく、ご意見いただいた内容について、しっかりと検討します。

問2 総合保健福祉センターを解体し、統合する理由を教えてください。

回答2 総合保健福祉センター建設から23年経過し、建物が複雑な建築のため、動線の課題、また雨漏りや屋根瓦の飛散等の維持管理費もかかっている状況です。現在抱えている課題解決のため、総合保健福祉センター機能を1階に集約し、機能強化を図るとともに、住民サービスの向上、中長期的な経済性、敷地活用の利便性を図るため統合することとしました。

問3 複合庁舎内の保健福祉センター棟の廊下幅を教えてください。

回答3 保健福祉センター棟の入口から社会福祉協議会にかけての廊下幅は3m設けています。会議室以降の廊下幅は2m設けています。現在の総合保健福祉センターも廊下幅は約2mとなっており、同様の廊下幅は確保していますが、今後も検討を続けます。

問4 武田原側の農道を拡幅してはどうか。

回答4 武田原側の町道や農道については拡幅を検討しています。

問5 環境保全も考慮しつつ、生き物との共生や緑も残して欲しい。

回答5 ふれあいランド側の緑は出来るだけ残しながら、防災や多目的広場としての計画を進めます。並里区原風景とのバランスも考慮しながら進めます。

問6 個別相談室の活用方法は。

回答6 防音対策も実施しますので、プライバシーに配慮した相談は個別相談室の利用を想定しています。

問7 保健福祉センターで行っている事業利用者の乗り降り場所はどこか。

回答7 保健福祉センター棟の入口付近駐車場にて乗り降りを想定しています。

問8 多目的ホールに設ける予定のステージについて教えてください。

回答8 壁面収納式を予定しており、小規模のイベント等に対応できるステージです。ステージの大きさ等の詳細については実施設計にて決定します。

問9 多目的ホールの利活用方法は。

回答9 農産物即売会、税の申告、選挙時の投票、個人や団体の展示会場、イベント、町民の学習・打合せスペース、大規模災害時の避難所としての活用を想定しています。その他、売店、ATM等のスペースの設置も計画しています。

金武町複合庁舎用地検討から基本計画策定等に関する経過及び説明会等

年月日	内容
令和元年10月1日	第1回金武町複合庁舎用地検討委員会、諮問
令和元年10月28日	第2回金武町複合庁舎用地検討委員会
令和元年11月22日	第3回金武町複合庁舎用地検討委員会
令和元年12月23日	第4回金武町複合庁舎用地検討委員会
令和2年2月28日	第5回金武町複合庁舎用地検討委員会、答申
令和2年10月13日	複合庁舎用地候補地に関する金武町議会全員協議会への説明
令和2年10月21日	複合庁舎用地候補地に関する金武区行政委員会への説明
令和2年10月21日	複合庁舎用地候補地に関する中川区行政委員会への説明
令和2年10月22日	複合庁舎用地候補地に関する並里区議会への説明
令和2年10月28日	複合庁舎用地候補地に関する伊芸区行政委員会への説明
令和2年10月30日	複合庁舎用地候補地に関する屋嘉区行政委員会への説明
令和4年7月28日～9月6日	町民アンケートの実施
令和4年10月4日～10月28日	職員アンケートの実施
令和4年10月4日	複合庁舎建設に係る住民（並里区）説明会
令和4年10月5日	複合庁舎建設に係る住民（中川区）説明会
令和4年10月7日	複合庁舎建設に係る住民（金武区）説明会
令和4年10月11日	複合庁舎建設に係る住民（伊芸区）説明会
令和4年10月13日	複合庁舎建設に係る住民（屋嘉区）説明会
令和4年10月25日	第1回金武町複合庁舎建設検討委員会、諮問
令和4年11月9日、11日	町役場各課ヒアリングの実施
令和4年12月2日	第2回金武町複合庁舎建設検討委員会
令和5年2月15日	第3回金武町複合庁舎建設検討委員会
令和5年2月17日	複合庁舎建設に係る金武町社会福祉協議会への説明
令和5年2月21日	複合庁舎建設に係る金武町議会全員協議会への説明
令和5年2月24日	複合庁舎建設に係る金武町老人クラブ連合会三役会への説明
令和5年3月13日	第4回金武町複合庁舎建設検討委員会
令和5年4月11日	第5回金武町複合庁舎建設検討委員会、答申
令和5年4月11日	金武町議会複合庁舎整備事業調査特別委員会への説明
令和5年4月17日	複合庁舎建設に係る金武町老人クラブ連合会役員会への説明
令和5年4月27日	複合庁舎建設に係る並里区老人会総会での説明
令和5年4月28日	複合庁舎建設に係る屋嘉区老人会役員会への説明
令和5年5月	金武町パブリックコメントに基づく金武町複合庁舎基本計画の閲覧
令和5年5月11日	複合庁舎建設に係る金武区老人会総会での説明
令和5年5月17日	複合庁舎建設に係る中川区区老人会役員会への説明
令和5年5月22日	複合庁舎建設に係る屋嘉区行政懇談会での説明
令和5年5月23日	複合庁舎建設に係る住民説明会（金武区）
令和5年5月24日	複合庁舎建設に係る住民説明会（並里区）
令和5年5月25日	複合庁舎建設に係る金武区行政懇談会での説明
令和5年5月26日	複合庁舎建設に係る住民説明会（伊芸区）
令和5年5月31日	複合庁舎建設に係る伊芸区行政懇談会での説明
令和5年6月7日	複合庁舎建設に係る住民説明会（中川区）
令和5年6月8日	複合庁舎建設に係る住民説明会（屋嘉区）
令和5年6月20日	複合庁舎建設に係る並里区行政懇談会での説明
令和5年6月30日	複合庁舎建設に係る中川区行政懇談会での説明

※金武町複合庁舎建設に関する計画等の策定 金武町複合庁舎基本構想策定（令和3年度）金武町複合庁舎基本計画策定（令和4年度）

金武町複合庁舎建設基本設計に関する経過及び説明会等

年月日	内容
令和5年8月8日	金武町議会複合庁舎整備事業調査特別委員会への説明
令和5年8月30日	金武町複合庁舎建設基本設計業務開始（プロポーザル審査にて選定された最優秀者と契約締結）
令和5年11月8日	金武町議会複合庁舎整備事業調査特別委員会への説明
令和6年2月7日～8日	複合庁舎建設基本設計に係る職員説明会
令和6年2月15日	複合庁舎建設基本設計に係る社会福祉協議会説明会
令和6年2月19日	金武町議会複合庁舎整備事業調査特別委員会へ複合庁舎建設基本設計に係る説明
令和6年2月19日	複合庁舎建設基本設計に係る社会福祉協議会関係団体説明会
令和6年2月27日	第1回金武町複合庁舎建設検討委員会（基本設計）
令和6年2月29日・3月3日	複合庁舎建設基本設計に係る住民説明会